

■目的別グラフ

民生費 43億7,840万2千円 (31.5%)

- 子ども・心身障害児者医療費助成事業 2億1,489万6千円
- 東日本大震災災害救助事業 1,105万8千円
- 保育園等の管理運営や子育て支援費 6億6,294万7千円
- 生きがいサービス事業 2,684万8千円
- 福祉の郷推進事業 1,434万9千円

衛生費 20億8,957万9千円 (15%)

- 放射能対策事業 1億3,103万8千円
- 予防接種事業 1億2,260万3千円
- 各種検診事業 1億1,138万6千円
- 母子保健事業（赤ちゃん誕生応援事業） 3,639万9千円
- 生ゴミ資源化事業所施設費 2,389万2千円

総務費 17億9,048万2千円 (12.9%)

- 震災復興対策費 3,160万9千円
- 市民バス運行管理事業 3,657万7千円
- 鬼小十郎まつり補助金 220万円
- 登別市姉妹都市締結30周年事業 154万6千円

土木費 14億1,601万3千円 (10.2%)

- 白石沖西堀線街路事業 4億4,684万2千円
- 地方道路整備事業 7,116万5千円

公債費 12億3,562万4千円 (8.9%)

教育費 11億2,703万5千円 (8.1%)

- 白石市まちづくり交付金事業 566万7千円
- 学び支援コーディネーター等配置事業 596万3千円
- 古典芸能伝承の館運営費 1,353万7千円

消防費 6億3,550万2千円 (4.6%)

- 再生可能エネルギー導入事業 8,660万円
- (仮称)防災庁舎建設事業 9,920万円

商工費 6億1,021万1千円 (4.4%)

- 企業立地推進費 8,746万5千円

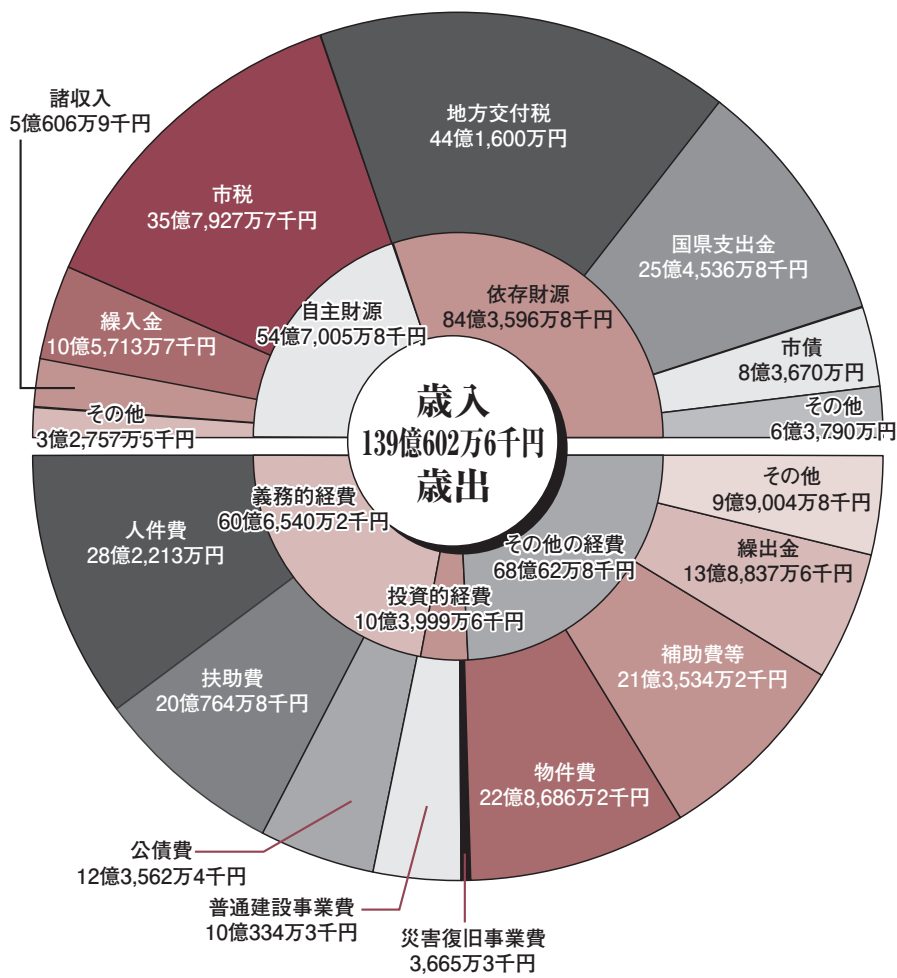
農林水産業費 2億8,992万6千円 (2.1%)

- 有害鳥獣対策事業 895万3千円

議会費 1億8,591万円 (1.3%)

労働費 9,699万9千円 (0.7%)

その他 5,034万3千円 (0.3%)



◆市民一人当たりの市税負担額 9万6,677円 (前年度比 + 3,135円)

内訳) 個人市民税 2万9,752円、固定資産税 4万7,222円など

◆市民一人当たりが受けるサービス額 37万5,605円 (前年度比 + 6,286円)

内訳) 児童や高齢者の福祉、医療費など 11万8,262円
 各種検診事業や予防接種、環境保全など 5万6,440円
 道路の維持・整備や公園などの管理 3万8,247円
 小中学校や公民館、図書館運営など 3万441円 など

◆市民一人当たりの市債残高 28万5,098円 (前年度比 - 7,191円)

うち臨時財政対策債 12万975円 (前年度比 + 12,258円)

【臨時財政対策債】

国が地方交付税として地方自治体に交付する財源の不足分を市が国に代わって借入するもので、その元利償還金相当額が後年度に地方交付税として交付されます。

※人口37,023人 (H25.1.31 現在住民基本台帳) で除して算出したものです。

企業会計

独立採算を基本とし、地方公営企業法が適用される公営企業の会計です。

企業会計	金額 (千円)
水道事業会計	28億7,804万2千円
収益的支出	9億2,361万1千円
資本的支出	3億162万9千円
下水道事業会計	8億2,630万2千円
収益的支出	8億2,630万2千円
資本的支出	8億2,650万円

特別会計

特定の事業を行う場合、一般の歳入歳出と区分して経理する会計です。本市では3つの特別会計を設けています。

特別会計	金額 (千円)
国民健康保険	77億4,028万8千円
介護保険	41億999万円
介護保険	32億3,534万8千円
後期高齢医療	3億9,495万円

平成25年度一般会計予算は

139億602万6千円

復旧から復興へシフトした予算編成

白石市東日本大震災復興計画における復旧期の最終年度を迎える平成25年度は、東日本大震災からの市民生活の再生、福島第一原子力発電所事故による放射能汚染や風評被害への対応を最優先するとともに、復旧から復興へシフトした予算編成としています。一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は245億2,435万6千円で、前年度当初予算額と比較すると0.4%、8,771万6千円増額となっています。うち一般会計は139億602万6千円で、前年度と比較すると1.0%、1億3,486万6千円の増額となり、3年連続のプラス予算となりました。なお、一般会計予算の内容は、本市のホームページでもご覧いただけます。

●ホームページ URL <http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/section/zaisei/yosan/>

◎財政課 ☎22-1332

【一般会計】

市の会計の中心となるもので、市行政運営の基本的な経費を計上した会計です。市税などを財源として、社会福祉や環境保全、各種健康診断などの事業のほか、学校や道路、住宅などの整備を行います。

歳入
 皆さんが納めている市税は、法人市民税の増加などを反映して、前年度比2.6%、9、127万8千円増の35億7、927万7千円を見込んでいます。また、県支出金は、中央公民への館蓄電池設置に伴う「再生可能エネルギー等導入補助金」や「緊急雇用創出事業」に係る補助金などの増額で、前年度比25.4%、2億1、267万9千円増の10億4、863万3千円を見込んでいます。なお、繰入金は各種施策の実施に当たって不足する財源を補うほか、東日本大震災からの各種復興推進事業に活用するため、東日本大震災復興基金か

歳出
 東日本大震災からの市民生活の再生と放射能対策を最優先に、「第五次総合計画」3年目を迎え、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るための「子ども医療費助成事業」の拡充や企業立地優遇制度に基づく「企業立地奨励金」の交付、まちづくり宣言実現のための「まちづくり交付金」の創設をはじめ、市民生活に必須の行政サービスを安定的に提供できる予算配分とする一方、経常経費は、「集中改革プラン【第二次改訂版】」に基づき削減に努めるなどメリハリをつけた予算編成としています。

市債
 市が道路の整備や施設の建設などを行う際に、その財源の一部として国や金融機関などから借り入れた市債は、平成25年3月31日現在で105億5、519万7千円(うち臨時財政対策債44億7、886万円)となる予定で、前年度末と比較して2.8%、3億340万8千円減少の見込みです。